

●●保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です●●

定期予防接種を受ける時は、保護者の同伴が原則ですが、保護者が特段の理由で同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知り、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することも可能です。その場合、保護者の委任状が必要となります。

予防接種を受ける際には、予防接種の説明書（予防接種のしおり等）を保護者、同伴者双方が読み、予防接種の効果や副反応をよく理解したうえで、必ず保護者が委任状を記入してください。同伴者は、委任状を予診票に添えて医療機関へ提出してください。

定期予防接種委任状

年 月 日

私（委任者）は、次の者（受任者）に定期予防接種に関する一切の権限を委任します。

委任者（保護者） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

受任者（同伴者） 住所 _____

氏名 _____